

2021年12月2日

愛媛県議会
議長 中畑 保一 様

請願者
松山市中央2丁目23-1 平岡ビル201
伊方原発をとめる会
事務局長 須藤 昭男

紹介議員
石川 稔
浅湫和子
菅 森実
武井多佳子
田中克彦
(実際は、ご本人自筆による)

伊方3号機再稼働への知事了承を撤回させ隠ぺい体質解明を求める請願

【請願の趣旨】

11月19日、中村知事は、伊方原発での連続トラブルと保安規定違反に関する四国電力の対応について「伊方原発環境安全管理委員会の意見」、「伊方町の判断」、「県議会の議論」を踏まえ、「咀嚼（そしゃく）」した結果、その内容を妥当と判断したとしました。しかし、重要な問題にもかかわらず、全議員による討論もないまま、知事の「咀嚼（そしゃく）」で判断してよい問題ではありません。

12月県議会の開会を前にした11月16日、「防災減災・エネルギー対策特別委員会」が開催され、委員から保安規定違反問題について「信頼を失ったということ認識すべきである」との指摘がありました。また、「昨年5月で公表しなかったこと理由を問いたい」旨の質問があり、四国電力の原子力本部長が「被害額が38万円程度。返済され、本人も反省していた。公表する事案でなかった」旨を回答しました。

四国電力の判断で公表しなかったとすれば、「原発内で起きたささいなこと全て報告し、四電本社ではなく県が公表する」とした知事の県民への約束を反故にするものです。

保安規定違反事件の発端から4年余も経過し、当該社員を懲戒停職処分にした昨年5月からも1年余を経て、内部告発を契機によようやく公表された経緯はあまりにも異例です。何年にも及ぶ「公表遅れ」と隠ぺい体質について、県議会の全議員が関わるもとで徹底解明すべきです。

ついては、以下の2点を請願いたします。

【請願事項】

- (1) 保安規定違反について、全議員による討論のないまま、知事が「咀嚼（そしゃく）」した結果として原発再稼働を「了承」した議会軽視の決定は、撤回させること。
- (2) 四国電力が保安規定違反を招いた社員の懲戒停職処分を公表しなかった問題について、全議員参加のもと解明すること。